

令和5年度施行

設計書（公示用）

役務名 低濃度PCB廃棄物処分業務

札幌市建設局土木部

令和5年7月単価適用

役務名 低濃度PCB廃棄物処分業務

一金 内訳	総委託費	_____円
	設計委託費	_____円
	消費税等相当額	_____円

役 務 説 明

1 概要

低濃度PCB廃棄物は、適切に保管することと処分期間内で処分することが定められている。本市が管理する道路橋・横断歩道橋等の施設において、塗膜にPCBが含有されているものについては、塗膜を除去のうえ建設廃棄物保管倉庫に適時保管しているところである。

本業務は、保管している廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、処分を行うものである。

2 搬出場所

東苗穂建設廃棄物保管庫内（札幌市東区東苗穂2条2丁目484-10）

3 期間

契約書に示す着手の日より令和6年2月15日までとする。

4 図面

なし

5 仕様書等

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、その他業務に必要な関連法律、通達、および特記仕様書による。

6 特記仕様書

別添のとおり。

特記仕様書

1 役務の目的

低濃度 PCB 廃棄物は、適切に保管することと処分期間内で処分することが定められている。本市が管理する道路橋、横断歩道橋等の施設において、分析の結果、塗膜に PCB が含有されているものについて、その塗膜を除去のうえ建設廃棄物保管倉庫に適時保管しているところである。

本業務は、保管している廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、処分を行うものである。

2 PCB 廃棄物の排出事業所

札幌市建設局土木部道路維持課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

3 保管場所

東苗穂建設廃棄物保管庫（札幌市東区東苗穂 2 条 2 丁目 484-10）

4 履行期間

契約書に示す着手の日より令和 6 年 2 月 15 日まで

5 運搬収集業務について

処分地までの収集運搬は別途業務にて行うこととしており、本業務にて処分地が決定次第、別途入札・諸手続きを行う。また処分地への搬入時期は、令和 5 年 9 月下旬～12 月中旬と計画している。なお、収集運搬に係る業務の入札不落等により、本業務の受注者の責によらない不履行が生じる恐れがある場合は、別途協議することとする。

6 廃棄物の数量、試験結果について

別添-1 参照とする。

7 廃棄物保管場所、保管状況について

別添-2 参照とする。

8 履行確認及び提出書類

- 1) 排出事業者（発注者）は、一連の行程における処理が適正に行われることを確認するため、受注者の処理施設及び処理状況について、実地確認または受注者からの中間報告書（搬入及び処理状況写真等を添付）にて履行を確認することとする。（本業務中 1 回）
- 2) 受注者は、委託された低濃度 PCB 廃棄物を処分した後、遅滞なく本市様式による業務完了届を提出するとともに、処理結果を記した報告書とマニフェストの原票と写し（D 表及び E 表）を提出すること。

9 積算に使用している単価について

本役務に係る積算にあたり、積算に使用された単価（札幌市で公表されている実勢価格調査）については、次のとおり閲覧できる。

1) 公表場所：札幌市役所本庁舎8階 土木部工事課

公表方法：閲覧用ファイル

※ 令和5年7月26日に更新予定

2) 公表場所：札幌市役所ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/tanka/tabukyoku/tabukyoku.html>

公表方法：PDF形式ファイル（実勢価格調査単価、土木）

※ 令和5年8月1日に更新予定

10 その他

- 1) 受注者は、当該役務で知り得た事実については、一切外部に漏らしてはならない。
- 2) 別添－1における分析結果以上の分析が必要な場合は、本市担当職員と協議のうえ分析を実施すること。
- 3) 処分の遂行にあたって「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」等PCB関連法令を遵守すること。
- 4) 別添－2における数量等に変更が見られた場合、本市担当職員と協議の上設計変更の対象とする場合がある。
- 5) 本仕様書に定められていない事項については、本市担当職員と協議の上業務を履行すること。

低濃度PCB廃棄物 保管数量集計表

別添-1

年度	番号	工事、業務名	廃棄物の種類	番号	重量(単位)	容器の性状 及び数量		参考事項
					総重量 (kg)	ペール缶	ドラム缶	
R2	01	米里十二号橋ほか1橋補修工事	低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物(塗膜くず)	02-01-A	6.54	1		
			その他汚染物(廃プラスチック)	02-01-P	56.00		1	
			その他汚染物(繊維くず)	02-01-D	4.72	1		
			その他汚染物(金属くず)	02-01-S	3.60	1		
R2	02	菊水歩道橋補修工事	その他汚染物(廃プラスチック)	02-02-P	19.80	3		
			その他汚染物(廃プラスチック)	02-02-P	431.40		9	
			その他汚染物(繊維くず)	02-02-D	13.30	3		
			その他汚染物(繊維くず)	02-02-D	44.00		1	
			その他汚染物(金属くず)	02-02-O	96.80	20		
			低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物(塗膜くず)	02-02-A	728.90	54		
R2	03	東月寒5号橋ほか1橋補修工事	低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物(塗膜くず)	02-03-A	290.10	16		
			その他汚染物(廃プラスチック)	02-03-P	110.00		2	
			その他汚染物(繊維くず)	02-03-D	48.00		1	
			その他汚染物(金属くず)	02-03-S	3.54	1		
R2	04	白石中央・北郷こ線橋補修工事	低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物(塗膜くず)	02-04-A	436.89	31		
			その他汚染物(繊維くず)	02-04-D	147.80		3	
			その他汚染物(金属くず)	02-04-S	3.62	1		
			その他汚染物(金属くず)	02-04-S	65.40		2	
			その他汚染物(廃プラスチック)	02-04-P	7.96	2		
			その他汚染物(廃プラスチック)	02-04-P	506.60		10	
R2	05	木挽大橋補修ほか工事	低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物(塗膜くず)	02-05-A	4,207.96	313		
			その他汚染物(金属くず)	02-05-S	29.05	4		
			その他汚染物(廃プラスチック)	02-05-P	868.00		14	
			その他汚染物(繊維くず)	02-05-D	617.00		11	
R2	06	中の川桜橋補修工事	低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物(塗膜くず)	02-06-A	1,355.34	79		
			その他汚染物(繊維くず)	02-06-D	316.11		7	
			その他汚染物(金属くず)	02-06-S	6.26	1		
			その他汚染物(廃プラスチック)	02-06-P	997.20		19	
R2	07	環状夢の橋補修工事	低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物(塗膜くず)	02-07-A	75.37	10		
			その他汚染物(廃プラスチック)	02-07-P	43.60		1	
			その他汚染物(繊維くず)	02-07-D	106.00		3	
			その他汚染物(金属くず)	02-07-S	5.67	1		
R2	08	橋梁長寿命化概略検討業務	その他汚染物(廃プラスチック)	02-11-P	5.38	2		
R2	09	菊水アンダーパスほか補修実施設計	その他汚染物(廃プラスチック)	02-12-P	3.63	1		
					11,661.54	545	84	

種類別集計

廃棄物の種類	容器	個数	重量(kg)
低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物(塗膜くず)	ペール缶	504	7,101.10
	ドラム缶	0	0.00
	計	504	7,101.10
その他汚染物(廃プラスチック)	ペール缶	8	36.77
	ドラム缶	56	3,012.80
	計	64	3,049.57
その他汚染物(繊維くず)	ペール缶	4	18.02
	ドラム缶	26	1,278.91
	計	30	1,296.93
その他汚染物(金属くず)	ペール缶	29	148.54
	ドラム缶	2	65.40
	計	31	213.94
小計	ペール缶	545	7,304.43
	ドラム缶	84	4,357.11
合計		629	11,661.54

建設廃棄物保管倉庫位置図



1:10000

住所：東区東苗穂2条2丁目



500m

1/10000

建設廃棄物保管倉庫 外観



.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....



搬入口（シャッター）
縦 2.4m, 横 1.7m

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

PCB廃棄物等保管状況 (建設廃棄物保管倉庫)



保管状況

(ペール缶)



保管状況

(ペール缶)

PCB廃棄物等保管状況（建設廃棄物保管倉庫）



保管状況

(ドラム缶)



保管状況

(ドラム缶)